

鹿児島県道路啓開計画策定のポイント

策定のポイント

現行の鹿児島県道路啓開計画（令和7年3月改定）

【大規模地震時の緊急輸送体制の早期確保】

- 県地域防災計画（地震災害対策編）に位置付け
- 基本方針、想定地震（既存計画は南トラ地震を含む5ケースを対象）
対象路線選定
- 発災後12時間までに道路啓開調査実施
- 人員・資機材の確保、連絡体制構築、訓練、身分証明書の発行
- 道路啓開調査、道路啓開作業、タイムライン

九州道路啓開計画【地震・津波編】の内容反映

【南海トラフ地震が発生した場合における緊急輸送の確保】

- 既存計画5ケースのうち「南海トラフ巨大地震」を対象
- 被災地進出ルート追加（発災から概ね48時間以内）
- 本来道路管理者に代わって国が啓開する路線を設定（大隅半島）
- 必要資機材量、それに対する備蓄量を整理
- 実践的な訓練



鹿児島県道路啓開計画の策定・公表（令和8年度中予定）